

令和2年5月27日

保護者の皆様へ

社会福祉法人 葛飾学園
園長 山口 千晴

緊急事態宣言解除後の保育について

この度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る休園措置に御理解、御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、東京都などを対象とした「緊急事態宣言」が令和2年5月25日に解除され、葛飾区におきましても“休園”並びに“緊急事態保育”が終了となりました。

しかしながら、経済活動の再開に伴い感染の再度拡大が懸念されることから、葛飾区では引き続きご家庭で保育などをして頂くよう要請する旨の通知がありました。保育園では、出来るだけ感染拡大防止策を行ってまいります。密集・密接になることが避けられず、感染のリスクがないとは言えません。お子様の健康を守るための取り組みをご理解いただき、ご協力をよろしくお願い致します。

1. **集団保育の特性をご理解頂き、可能な範囲での家庭保育や保育時間短縮にご協力お願い致します。**

保育の再開について登園状況を確認させて頂きたく、出来るだけ早く【保育意向確認書】をご提出ください。

2. **感染拡大防止の観点から、登園の際、園での検温にご協力頂き、時刻表の健康チェック欄の記入をお願い致します。また、送迎時の手指消毒にもご協力下さい。**

お子様やご家族の体調管理も併せてお願い致します。お子様に以下のような症状がみられる場合、ご自宅で経過観察をしてください。

- ・発熱、咳、嘔吐、下痢などの風邪に似た症状がある
- ・体調面での変化（食欲低下・強いだるさ・息苦しさ等）がある

※【保育意向確認書】は葛飾学園のホームページよりダウンロードして頂くか園事務所窓口にも用意しております。必要な方は事前に取りに来て頂きます様、よろしくお願い致します。

以上